



天塩岳道立自然公園内は  
スノーモビル、自動車等の乗入れが  
規制されています。(道路等を除く。)



- スノーモビル、オフロード車、馬等（ここでは、「車馬等」といいます。）の無秩序な使用は、自然環境に悪影響を与えることから、天塩岳道立自然公園では、公園区域の全域で車馬等の乗入れが規制されています。
- 規制の対象は、スノーモビル、自動車、オートバイ、自転車、動力船、航空機の離発着、荷車、乗馬（馬車を含む）等です。
- 道路内の使用および農林漁業活動のために車馬等を使用することは、規制の対象にはなりません。
- 学術研究等特別な理由で、車馬等を使用しなければならない場合は、知事の許可を受けてください。  
(※レジャー等の目的では許可を受けることが出来ません。)
- 規制に違反すると、北海道立自然公園条例に基づき6月以下の懲役又は50万円以下の罰金に処されます。

道立自然公園の優れた自然環境を守るため、  
ご協力をお願いします。



(天塩岳に生息するナキウサギ)

### お問い合わせ先

北海道上川総合振興局保健環境部環境生活課 主査（山岳環境）

電話 (0166) 46-5922

北海道オホーツク総合振興局保健環境部環境生活課 主査（自然環境）

電話 (0152) 41-0631

北海道環境生活部環境局生物多様性保全課 自然公園グループ主査（公園保全）

電話 (011) 231-4111（内線24-365）

# 北海道



天塩岳道立自然公園内は  
**スノーモビル、自動車等の乗入れが  
 規制**されています。(道路等を除く。)



**○** 内の区域で許可無く  
 スノーモビル、自動車等を使用  
 すると、条例により罰せられま  
 す。(道路等を除く。)

= 詳細は裏面をご覧ください =

- 規制区域に含まれる主な山岳**
- 渚滑岳、天塩岳地区 —
- ・ 天塩岳 (士別市、滝上町)
  - ・ 前天塩岳 (士別市、滝上町)
  - ・ 鬼仕舞山 (士別市、滝上町)
  - ・ 西天塩岳 (士別市)
  - ・ 円山 (士別市)
  - ・ 馬背山 (士別市)
  - ・ 渚滑岳 (滝上町)
  - ・ 於察頭 (滝上町)
- ウエンシリ岳地区 —
- ・ ウエンシリ岳 (察来岳)  
 (下川町、滝上町、西興部村)
  - ・ 札滑岳 (下川町、西興部村)

★天塩岳道立自然公園およびその周辺は  
 一帯が国有林又は道有林です。  
 国有林や道有林では、レジャー目的の  
 スノーモビルの入林を認めていませ  
 ん。

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院  
 発行の20万分の1地形図を複製したものです。  
 (承認番号) 平25道複第530号